

2020年4月27日

J M I P 認定調査員 各位

一般財団法人 日本医療教育財団

J M I P 事務局

<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関わる訪問調査の対応について>

covid-19の感染拡大が続く中、J M I Pでは更新受審予定の医療機関に対し、4月14日付けにて「covid-19に係る更新受審特別措置について」を通知し、受審申込みおよび訪問調査実施期間の延長措置を講じました（別紙参照）。

なお、現在、6月後半以降において、すでに日程および担当サーベイヤーが決定している訪問調査があります。これらについては現時点では、新規受審、更新受審ともに、医療機関からの辞退、延期等のお申し出がない限り、実施する予定です。担当サーベイヤーにおかれましては、体調管理、マスク着用、手洗い、うがい等、感染防止対策に十分ご留意のうえ、ご準備ください。

また、訪問調査の実施にあたっては、以下の対応にご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 訪問調査中は、**調査プログラムの全てにわたって、マスクの着用を必須**とさせていただきます。
- 事務局よりマスクの配付等はいたしませんので、ご自身でのご用意をお願いいたします。
- 勤務先からの出張制限指示やご自身の体調不良等の理由で調査担当をご辞退される場合は、極力、迅速に当財団事務局までご連絡ください。ただし、担当辞退に伴う交通機関や宿泊施設のキャンセル料につきましては、ご自身でご負担いただくようお願い申し上げます。
- 花粉症によるアレルギー等により、感染症状以外でも鼻炎、咳等の症状を持つ方もいらっしゃると思います。その場合も早めに当財団事務局までご連絡ください。受審病院に事前に伝える、などの対応をさせていただきます。

以上でございます。上記に伴い、直前でのサーベイメンバーの変更、項目分担の変更、新たなサーベイヤー募集等で皆様方にはご迷惑お掛けすることもあるかと思っております。何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、**上記対応は、今後の状況の変化により、変更する場合もございます**。その際は改めてご連絡申し上げます。

以上